

特集 選挙に行こう

6面 「南京を考える旅」報告

7面 熊本地震被災者支援活動報告



青井 未帆

Miho Aoi

profile

憲法学者、学習院大学法科大学院教授

1973年生まれ。国際基督教大学卒業。東京大学大学院法学政治学研究所博士課程単位取得満期退学、修士(法学)。成城大学法学部准教授などを経て2011年より現職。主な研究テーマは憲法上の権利の司法的救済、憲法9条論。著書に『憲法を守るのは誰か』(幻冬舎ルネッサンス新書)、『国家安全保障基本法批判』(岩波ブックレット)など。

7月の参議院議員選挙は、日本のゆくえを左右する正念場といっている。投票権が18歳以上に引き下げられたこともあり、関心を持つ若者がいる一方で、他人事を感じている人、選挙の意義を見出せない人も少なくない。改憲を求める声が高まる今、改めて考えてみよう。私たちが政治を結ぶ選挙とは何か、女性の一票が持つチカラとは。注目の若手憲法学者、青井未帆さんに伺った。

VOTE GO

憲法学者 青井未帆さんに聞く

私たちの1票が持つチカラ



今回の参議院選挙がとくに大切な理由とは。青井「政治は憲法に従わなくてはならない理由とは。今回の参議院選挙がとくに大切な理由とは。青井「政治は憲法に従わなくてはならない理由とは。」

私たち市民と政治を結ぶ選挙とは何でしょうか。青井 まず「市民」とは何かについて考えてみましょう。人間は生まれて大きくなったら自動的に「市民」になるわけではありません。私たちが市民社会に生まれ、この社会、地域、政治、国家を良くするために、どうすればいいのかと考えることが大事なのです。考えることは精神活動の自由だし、発信するのは表現の自由。選挙権をもっていない高校生でも、請願権の行使はできますね。こうしたさまざまな権利を行使して市民社会をより良いものにしていく、その中でも一番の力ある方法が、選挙権を行使することです。

※ 国または地方公共団体に対して請願できる、憲法で保障された権利

The Young Women's Christian Association YWCA

日本YWCAの使命(ミッション) イエス・キリストに学び、共に生きる世界を実現する 世界の人々と共に人権・平和・環境の問題に取り組む

第31総会期主題 平和を実現する人々は幸いである—マタイによる福音書5章9節

6

JUNE 2016

No.732

www.ywca.or.jp

日本YWCAビジョン2016 (1)・非核・非暴力により平和を実現する ・平和憲法をまもり、世界に広める ・原発のない社会をつくる ・市民レベルで東北アジアの信頼関係を築く (2) 女性と子どもの権利をまもる (3) 若い女性のリーダーシップを養成する

エンパワーするNGO



2015年度 寄付報告 2015年4月1日~2016年3月31日

活動へのご賛同、ありがとうございます。

- ピースメーカーズ募金 (平和を創り出す女性のリーダーシップ養成) 2,445,076円
●災害時支援募金 (国内外の災害被災者支援。パレスチナ支援、ネパール大地震/台湾南部地震被災者支援含む) 1,796,963円
●東日本大震災被災者支援募金 (ピーチリボンキャンペーン含む) 6,664,284円
●オリーブの木キャンペーン募金 670,260円
●賛助費 2,212,000円
●世界YWCA総会派遣募金 699,036円

2016年もよろしくお願いたします

※当法人へのご寄付は、「特定寄付金」として税額控除の対象となります。 ※メールまたは振替用紙通信欄で次の情報をお知らせください。領収書を発行します。

①振込日 ②金額 ③お名前 ④ご住所 ⑤寄付項目 ⑥お名前のアルファベット(オリーブの木キャンペーンへのご寄付のみ)

※ご希望の寄付項目を必ずご指定ください。

※年間3,000円以上のご寄付で、次年度の機関紙(年6回)をお送りいたします。

銀行への振込

振込先 三井住友銀行 飯田橋支店 普通預金 口座番号 1198743 (口座名義) 公益財団法人日本YWCA コウエキザイダンホウジンニホンウイダブリユーシーエー

郵便振替 00170-7-23723 (加入者名) 公益財団法人日本YWCA

ゆうちょダイレクト (ゆうちょ銀行振込)

00170-7-23723 (加入者名) 公益財団法人日本YWCA

他行からの振込 ゆうちょ銀行 支店名 019 (ゼロイチキュー) 当座預金 023723 (口座名義) 公益財団法人日本YWCA

日本YWCA 2016年夏のプログラム

参加者募集

ひろしまを考える旅2016 「ひろしまから福島へ、そして世界へ」

全国から、また海外からの参加者と共に、広島で平和について考えませんか?

日時: 8月9日(火) ~ 11日(木)

オプションツアー参加の場合12日(金)まで

会場: 広島市文化交流会館

対象/定員: 中学生以上の男女 80名

参加費: 中学・高校生 22,000円、大学生・院生 25,000円、一般 29,000円 ※オプションツアー参加は別途料金あり

日韓ユース・カンファレンス2016

日本と韓国のユース(青年)で交流しながら、日韓で共通する課題について語り合しましょう。

日程: 8月1日(月) ~ 4日(木)

開催地: 韓国・釜山

テーマ: 「核のない世界へのエネルギー転換」

事前学習会: 7月9日(土) ~ 10日(日) 於: 東京

対象/定員: 18 ~ 30歳の男女 17名

参加費: 30,000円

詳細は日本YWCA公式サイトへ

問い合わせ・申し込み

公益財団法人 日本YWCA

Email: office-japan@ywca.or.jp

〒101-0062

東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館302号室

Tel: 03-3292-6121 Fax: 03-3292-6122

ご協力ありがとうございます

賛助者

- 藤野尚子 松下俱子 小林喜美子 難波郁江 松山恭子 尾崎裕美子 宮城美奈子 日本キリスト教団千葉教会 日本基督教団新潟教会
ピースメーカーズ募金 平和を創り出す女性のリーダーシップ(養成) 雀部真理 塚越松子 中島昭子 小林征子 永田明子 竹内穂子 近藤秀樹 近藤弘江 原野直美 横山博 藤野尚子 山本真佐子 難波郁江 保野尚子 平本千代子 長谷川温雄 長谷川穂子 横浜公立学園中学校・高等学校 女子聖学院中学校・高等学校 横浜英和学院 特定非営利活動法人プレアキテザイン 捜査ハブテスト教会 公益財団法人神戸YWCA

災害時支援募金

(国内外の災害被災者支援) 松山YWCA 公益財団法人神戸YWCA

(オリーブの木キャンペーン募金) 省部真理 伊藤春菜 日本基督教団代々木上原教会 沖縄YWCA

(台湾南部地震被災者支援募金) 保野尚子 弘前YWCA 湘南YWCA 静岡YWCA 長崎YWCA 一般財団法人仙台YWCA 一般財団法人大宮YWCA 公益財団法人大阪YWCA 匿名

東日本大震災被災者支援募金 藤野尚子 保野尚子 平山修司 松下俱子 井上啓介 田口博典 小島竜二 金子勉 船田一光 中村充彦 茂 平尾健自 濱 雅秀 樋口健児 桑原元雄 木原正之 北野鋼一 木場貴俊 木村浩 松崎周一 益田和明 松下昌子 宮崎公明 長井薫 杉本和子 坂井昇 田河定茂 横山良輔 玉城淳子 安田公寛 横山英生 横瀬英夫 松下隆治 横島龍一 堀田英史 森崎光男 横山ジョニー 向 徹 平井祐美子 難波郁江 横浜公立学園中学校・高等学校 大阪女学院中学・高等学校宗教部 横浜英和学院 東洋英和女学院中部高等部母の会 日本キリスト教団神戸教会 日本バプテストキリスト教団白ヶ丘教会

弘前YWCA 公益財団法人京都YWCA 公益財団法人神戸YWCA 一般財団法人広島YWCA 世界YWCA総会派遣募金 石川松子 大島和美

(2016年2月16日~4月15日現在 敬称略)

発行所 公益財団法人日本YWCA 〒101-0062 千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館302号室 Tel. 03-3292-6121 Fax.03-3292-6122 office-japan@ywca.or.jp www.ywca.or.jp

編集発行人 石井摩耶子/偶数月1日発行

旬な情報発信しています | メルマガ登録 y-net@ywca.or.jp | お名前を送ってください / フェイスブック www.facebook.com/YWCAJapan

メールにてご意見・ご感想をお寄せください。今後の紙面づくりの参考にさせていただきます。 office-japan@ywca.or.jp

無断での複写・転用・転載はご遠慮ください。

らない」という立憲主義の核心を守るかどうか、今後の国のあり方が問われる選挙となるからです。日本国憲法は71年の歴史をもっていますが、日本の立憲主義は明治の開国以来少しずつ築き上げてきたものです。次の世代に、どういう日本を手渡したいのか、というビジョンが語られないままに、前の世代の人たちから受け継いできたものを捨て去ってしまったいいのか。仮に、これを許してしまふと日本の立憲主義、民主主義はとて深く傷つくでしょう。市民は各自が広い視野で戦略的に臨まなければならぬと思います。

昨夏の国会での安全保障関連法の強行採決という目を覆うばかりの事態は、国会が内閣の単なる下請け機関になったことを示しています。衆議院・参議院は他の機関から口出しをされずに決めることができる議院の自律の意識がなく、国政を運営しているのは内閣だけ、という雰囲気なきにしもあらず。議会制民主主義がうまく働かなくなる、という危機意識が野党の議員にも低かった。これには代表を選んだ国民も反省して、今回の選挙に臨まなくてはいけません。

個人と国家は対峙するものでなければならぬ

——立憲主義の危機ということですか。

青井 自民党の憲法改正草案は、まず国家ありきという立場をとっています。この

というのは、「国家のためになることは国民のためにもなるはずだ」という考え方から生まれているのです。対して立憲主義的な憲法と言われるものは、「国家と個人は対峙するもの」と考えます。何よりも大切なのは、「個人」が尊厳をもつ存在として尊重されることです。尊重されている個人が自由で平等であるために、国が暴力を恣意的に使わないように、また自由を不当に制限しないようにする仕組みが憲法なのです。立憲主義的な憲法の二つの柱は、「自由と平等を保障すること、そして権力が濫用されないように「統治のあり方を定める」ことです。改憲ムードがだんだんに高められる中で、個人と国家の関係については、好むと好まざるとにかかわらず、考えなくてはいけない時代になってきていると言えます。

自由についての法であり、統治についての法、なのです。

青井 日本国憲法は、最初に天皇に関する条項があって、その次に9条があり、そして個人の自由を保障し（表現の自由、信教の自由、学問の自由など）、その後、立法権、行政権、司法権、地方自治財政というように国の統治について定めています。どうして憲法はこのような構造になっているのか。それは、憲法の究極の目的が、人権の保障であり、自由を守ることであり、自由の最大の侵害者である



GO VOTE

れが本心に立憲主義に基づく憲法なのかと、多くの憲法学者が疑問を示しています。改正草案そのものは、いろいろなものの寄せ集めで、必ずしも一貫した考えに基づいているとは思えませんが、国民と国家が、同一平面上に立っていて、同じ一方向を見ているような感じが、そこかしこに見られます。そのため、国家の言うことは国民のためなのだから、あなたはこういう生き方をしなさい、という憲法遵守義務が国民に対して課せられるような草案が生まれるのです。公益のために表現の自由を制約するとか、国旗国歌条項が入っている等

国家権力のあり方を定めて縛ることだからです。仮に司法・立法・行政の三権をすべて持っていたら、権力は暴走します。それを防ぐために、三権を独立させて、互いに均衡する仕組みによって、個人の自由を守ることが、立憲主義に立つ憲法の目的です。

改憲が叫ばれています。

青井 憲法は何世代にもわたって使うものです。「ちょっと雨漏りがするから家を建て替えましょう」とは、普通はならないでしょう。自民党の憲法改正の提案は、土台から家を建替えることに等しいのです。そもそも憲法改正は「しない」のが通常なのです。憲法は権力そのものについて定めていますから、私たちの生活から遠くにあつて普段考えなくて済むのが当たり前。憲法についていつも考えなくてはならないというのは異常事態です。何十年という中長期的な仕組みを定めたものをいじるというのは、普通の法律制定が遅れるということの意味します。今の日本が抱えている多くの問題に対応する法律制定を後回しにしても改憲をしなくてはならない緊急性が本心にあるのか、その説明はなされなままです。

選挙権を使って自分たちの声を反映させよう

——今回の選挙で気をつけるべきことは

種

子供たちをわたしのところに
来させなさい。
妨げてはならない。

(マルコによる福音書10章14節)

イエスが生きた古代の世界では、子どもの存在はまったくと言っていいほど顧みられないものでした。未熟なもの、生産性に欠けるものとして社会の片隅に追いやられる。そんな存在であった子どもたちを、そのまま受け入れること、それをイエスは教えました。私が働いている教会では毎年6月に、子どもと大人が一緒に礼拝する「花の日こどもの日」を設けています。これは19世紀にアメリカのプロテスタント教会で始められた風習で、当時大人の社会から排除されがちであった子どもを教会の中心に置き、さらに地域と教会をつなぐ役割を与えたことが特徴です。日本の教会でもこの日は、礼拝の後に子どもたちが地元福祉施設などを訪問して花を贈ることがあります。

子どもと大人と一緒に礼拝するので、普段は長いお説教もこの日は短く、平易な言葉で語ります。結果として、子どもに優しい礼拝は大人にも優しい！子どもと大人が共に守る礼拝で養われるのは、大人の方なのかもしれません。

私たちの生きる世界も原則は同じです。大きい人と小さい人を分けるのではなく、自然と一緒にいられることが大切で、弱い者、小さくされた者に優しい社会こそ、すべての人に優しい社会であるということです。忘れなさいませう。

柳下 明子
日本キリスト教団武蔵野緑教会牧師
日本聖書神学校教授

あります。青井 自民党政権は、選挙前はやりたいことは出さずに選挙後に出すというパターンで今まで来たわけですから、白票を投ずるとか、選挙に行かないという意思表示は、結局はそれを承認することと同じです。一票が集まると大きな力を持つことを自覚しなくてはなりません。今回は、市民各自が戦略的に行動しなくてはならないと思います。市民連合や野党共闘で、自民か、非自民か、立憲か、非立憲かという対立軸をつくらうとしています。選挙区から一人しか当選しないとなると、AかBかの二者択一になります。「A」を当選させないために自分の支持政党ではない候補者に投票できるかどうか。衆議院と同日選挙になった場合は政権選択にもなりますので、どこまで歯止めをかけられるかが問われます。

女性が政治に参加する意義とは。

青井 女性と男性の投票率を比べると女性の方が低い。女性はもつとこの権利を使わなくてはいけないはず。実は統計的にみると、女性の投票行動と男性の投票行動は異なります。たとえば安民法制に賛成か反対か、どの統計でも女性たちは圧倒的に優位な差で反対だという意思を示しました。もし女性が選挙権を持つていなかったら、もつと簡単に安民法制は通っていたでしょう。そういう意味でも、女性は自分たちの持てる力をもつ

と自覚しなくてはなりません。女性はマイノリティ集団として一番大きく、団結すると最も強い。だから一方で、政治に利用されやすいことも覚えておかなければなりません。為政者にとっては女性を巧妙に取り込むことが一番効率的に「戦える国」にする最短距離なのですから。女性は、政治に利用されるのではなく、自分たちの声を反映するために選挙権を行使すると意識するべきでしょう。

日本はまだまだ不平等で、不自由な社会であることに、多くの人は鈍感なのではないでしょうか。今ようやくこの政治を自分たちでつくる、立憲主義を自分たちのものにするための第一歩を踏み出したところ。ただ同時に緊急の事態にもなったのが今の状況です。同調圧力の強い今の社会で、数の多さだけが真実とされて、一人の自由や尊厳が潰されないうように、私たちはあきらめずにはいけなさいと思います。

インタビュアー・構成 編集部



**青井さんの最新
著書で学ぼう
『憲法と政治』**
岩波新書

岩波書店／発行 840円＋税

参院選を目前に上梓した青井さん渾身の一作。安保政策の大転換に続き「改憲機運」が高まる今、法秩序が政治を統制するために何が必要か。立憲主義の根本から問い直し、提言する。





クッキーでI♥9条
をアピール

日本YWCAの憲法への思い “平和のとりで”を守り続ける

日本YWCAは、国民の基本的人権を制限する改憲案に強く反対し、平和憲法を守るため、さまざまな活動に取り組んでいる。それはなぜか？70年にわたって受け継がれている、私たちの憲法への思いを伝えたい。

深い反省と懺悔のうちに

日本YWCAが、戦後一筋に追い求め、実践してきた中心的な課題の一つは「戦争への不服従」でありましょう。アジアの国々の1800万人の人々を殺りくし、日本の市民たち330万人といわれる人々の生活と人生を奪い尽くした「アジア太平洋戦争」。日本YWCAは、あの戦争に徹底して反対することができなかったことに深い反省と懺悔の念を抱き続けてきました。敗戦後の焦土と化した荒れ果てた国で、否、だからこそ、アジアの国々、とりわけ日本が侵略した国に対する罪の深さに根ざした深い反省とお詫びがそこにあり、それが私たち日本YWCAと憲法を結びつける大きなきざしになったと思われる。

『核』否定の思想に立つ

1970年の全国会員総会で何時間にも及ぶ議論の末決定された強調点

憲法を自分たちのものにしたYWCA

敗戦の翌年に日本国憲法が公布されると、戦争放棄、平和と人権、主権在民を柱とする新憲法を自分の思想にしよう、という意気込みが、日本YWCAに満ちた。

50年代には朝鮮戦争による再軍備、基地の拡大、改憲の声が高まり、58年、国会に警備法改正案が提出されると、YWCAは人権尊重に反するとして反対運動を展開した。

60年の安保改定を受けて、62年に「キリスト教と憲法」研究会を開催。憲法を学び、考えるこの集いは、後

「『核』否定の思想に立つ」は、平和憲法の原点に立って、『核』時代に生きる私たちが選ぶべき姿勢を示したものでした。『核』否定の思想とは、「いのち」を破壊する核兵器の否定のみならず、物質的な豊かさや利便性を追い求めた末に人間の尊厳をないがしろにする現代文明の象徴である原発や、

自分たちの生き方そのものを問い直すものでした。私はこの頃、釧路で小さなグループYWCAの誕生に携わり、初めての中央委員会に出席しました。一般には、まだ「原発はバラ色のエネルギー」と思われていた時代、世論に先駆けたこの思想を、釧路のメンバーにどのようにしたら理解してもらえるかと考え、「『核』とは?」「原爆と原発の共通点は?」との初歩的な学びを共

に40年近く続く「憲法研究会」へと発展する。さらに各地域で勉強会をもつなどして、YWCAは憲法を自分たちのものにしていった。

70年の全国会員総会で決議された「『核』否定の思想に立つ」は、その後のYWCA運動の象徴となった。『核』否定思想の根底をなすのは、人権尊重だ。人権の尊重こそは、日本国憲法の根本精神をなすものであり、キリスト教を基盤とするYWCAの重要な柱なのである。(編集部)



ただただ、平和と人権を守りたい(1970年)

に始めたものです。

現在、札幌YWCAでは、日本YWCAの歴史を学んでいます。先日、敗戦の焦土の中から立ち上がった先輩たちのすこぶる元気のような呼びかけ、またそれを成功させている姿にふれました。

ひるまず雄々しくあれ

今、安倍首相は「自衛隊は違憲と思われたままでよいのか」に発して「国民の生命と財産を守る任務を全うするため」に9条を改変するのだ、と大っぴらに言い始めています。勇気をもって主張した先輩たちが聞いておられたら、何と嘆き怒られることでしょう。ですから、私たちYWCAはひるんではならないのです。

「わたしは、強く雄々しくあれと命じたではないか。うろたえてはならない。おののいてはならない。あなたがどこに行ってもあなたの神、主は共にいる。」聖書(ヨシュア記:1章9節)の言葉が響きます。

札幌YWCA 竹村泰子

投票しても政治は変わらない なんて思っていない?

7月の参議院議員選挙で投票デビューする方、選挙権があるのに投票したことがない方、よくわからずに投票している方、あなたの選挙に関するギモン、悩みにお答えします!

Q 選挙が大事なのは分かるけど、忙しい面倒だね。

—この夏から自治体判断で、「期日前投票」の時間帯を延長したり、駅や商業施設の「共通投票所」で投票が可能になったりするよ。18歳未満の子どもを同伴して投票所に行けるようになったし。進学などで住民票を移した18歳、19歳の人、旧住所(実家など)で投票OK。詳しくは自治体の選挙管理委員会のホームページを見てね。最近「センキョ割」といって、協賛店舗で「投票済証明書」を見せると特典を受けられる取り組みが広がっているのチェックして!

Q 政治に興味ないし、誰に投票したらいいかわからない…

—衆議院と参議院とで投票方法が違ったり、政党も分裂や合併があったり、複雑よね。選挙公報やマニフェストに目

を通すのも大変だし。でも、パソコンやスマホで選挙・政治情報サイトから簡単に政党や候補者の情報が得られるよ。反安保法制、脱原発、ジェンダー政策などテーマに賛同、あるいは雇用、少子化などあなたが関心を持つ問題に取り組む候補者を探すのもいいね。本紙巻頭インタビューの青井未帆さん曰く「立憲か、否か」も判断材料になるでしょう。所属政党よりも「どの問題にどう取り組もうとしているか」を重視しよう。

Q 「一票の格差」とは何のこと?

—選挙区ごとに人口が異なり、住む場所によって一票の価値に差が生まれることね。Y選挙区では100万人から、W選挙区では50万人から一人の議員を選ぶとしたら、その差は2倍になる。自分の一票が別の選挙区の人々の1/2の価値しかないなんて、法の下での平等に反するよね。そこで、2014年12月に行われた衆議院議員選挙の無効を求めて、弁護士グループが全国で訴訟を起こしたところ、上告審判決で、昨年11月に最高裁大法廷が「違憲状態」と判断している。「一人一票実現国民会議」のホームページでは自分の選挙区の一票の価値が調べられるので、試してみてください。



「テルマエ・ロマエ」で人気のヤマザキマリさんも参加

「選挙ステッカー」で盛り上げよう

特定の政党などを応援するものではなく、ただ「投票に行こうよ」と呼びかけるステッカー運動。有名な漫画家やイラストレーターらが作品を発表している。著作権はなく、自由にダウンロードしてSNSなどに使用できる。左下と1面のイラストは江口寿史さんの作品。

選挙ステッカー
<https://twitter.com/senkyosticker?lang=ja>

Q 私一人が投票したって、世の中何も変わらないよね。

—若者の投票率は高齢者に比べて低いので、政策も高齢者中心になりがち。でも、私たちの声を聞いてくれる候補者に投票することで、時間はかかるけど変化は起こせるはず。選挙で議員を選ぶことは、主権者である私たちが政治に参加できる、憲法で保障された権利。日本の女性が参政権を得るために尽力した市川房枝さんの、「権利の上に眠るな」を胸に刻んで、選挙に行こう!

日本YWCA憲法チーム 長 吉田亜希

お役立ち情報サイト

センキョ割
<http://senkyowari.com/>

一人一票実現国民会議
<http://www.ippyo.org/index.html>

KANSAI
「HOW TO VOTE 投票ガイド」
<http://sealdkansai.strikingly.com/>

女性議員を増やす
「JG83 参院2016 キャンペーン」
<http://www.coco-vote.com/>



日中交流プログラム 2016年
「南京を考える旅」

見て聞いて語り合っ

ともに 平和の種になる

2016年2月26日～3月1日、日本・中国YWCAの共催・南京YWCA協力により、「南京を考える旅」を実施。現地を歩いて、見て、聞いて、語り合う、実践的な平和プログラムとして2007年から実施し、今回で3回目となる。

若者を中心とした日中の参加者約40名は、中国の著名な研究者から現在の日中関係および日本軍「慰安婦」問題に関する講演を聴き、「侵華日軍南京大虐殺遇難同胞記念館」や旧「慰安婦」館跡地などを訪れた。

また、グループに分かれて議論を重ね、最終日に「平和行動プラン」を発表。

一人ひとりが日本と中国の関係について深く考え、世界の平和を強く希望した。



左から木下結貴乃さん、叶栢瑩さん、平尾莉夏さん

帰国した今も考え続けている

平尾莉夏（日本YWCAインターン）

今日の日中両国は、「脅威」の応酬をしているかのように見えます。両国メディアからは、相手に悪いイメージを与える情報が流れてきます。このような時だからこそ、自分の目や

耳で学び、相手と顔を合わせることを求められます。私たちは、南京で加害側という立場や戦争の恐ろしさをかみしめ、いかに平和を保つかアイデアを出し合いました。南京虐殺の記念館を訪れたあとの議論で、中国側の参加者が感情の高ぶりもなく冷静に意見を述べる様子を受けて、日本の若者が「日本人への怒りは感じないのか」と投げかけました。これに対して中国の男子はこう答えたのです。「殺人を犯した日本兵も軍国主義の被害者だから、怒りというより同情する」。たしかに、戦争の中で自らを失った兵士らもある種の被害者で

す。しかし、南京ほどのむごいケースで、私が被害側の立場だったらそう考えられなかったかもしれません。日本と中国は政治的に睨みあっていますが、武力行使という一線を越えないよう、日本人として何ができるか、帰国した今でも考え続けています。



5日間の学びをみんなで発表

若い世代だからできること

木下結貴乃（大学生）

プログラムを通して「若い世代の可能性」を感じました。元「慰安婦」の生存者の方々は時間の経過とともに減少しています。それは戦時中の事実を知る人、伝えることのできる人も減っているということ。だからこそ、若い世代が事実を知ることの必要性を感じました。また、グループディスカッションで行動計画について話し合った際、「南京で知った事実をシェアする」「後世に伝える」などの意見が多く、自ら発信しようとする行動力のある若者が多いという印象を持ちました。また、中国YWCAの方から、中国の高齢者の中には日本を良く思わない人や憎んでいる人がいると聞いて、とても悲しくなりましたが、事実を受け止め、こうした感情は私たちの世代で終わらせたいと気持ちを新たにしました。事

実を知った若い世代が行動力を発揮することは、日中友好・平和への確実な一歩。ここで得たことを大切に、自分のできる形で多くの人に伝えていきます。

戦争惨禍の二都市 平和への想いは一つ

叶栢瑩（Ye Yiliu）
（杭州YWCA幹事）

昨夏「ひろしまを考える旅」に参加し、そこで出会った日本YWCAの若者たちと南京で再会し、共に5日間を過ごしました。広島・南京という、国も場所も言語も異なる二都市が、戦争への深い反省と平和への望みにおいては、一つの思いに立っていることを知った素晴らしい旅でした。それまで私にとって戦争は、実感の伴わない他人事でしたが、被害を生き抜いた生存者の声を聴き、フィールド学習で遺品や写真を見たことで、歴史への理解が深まり、傷の深さをより実感できました。それは実に衝撃的で胸が張り裂けるような経験でした。また、日本からの参加者と語り合うことで、お互いへの誤解を取り除き、理解が深まり、友情を築く足がかりになりました。

中日関係の改善には、時間と努力が必要です。両国がより親しく密接な関係を築くための推進力となるのは、市民と市民の文化交流です。とりわけ若者たちが互いの文化に触れる機会をつくり出していくからこそ、友情を築き、未来に向けた真の平和に貢献することだと思えます。明日に備える最善の方法は、今日最善を尽くすこと。私は、愛と平和のメッセージを伝え広める平和の種になりたいです。

日本YWCA 熊本地震被災者支援活動報告 各地のYWCAが連携して スムーズな緊急支援を実現

4月14日午後9時26分、熊本地方をマグニチュード6.5（最大震度7）の地震が襲ったのを受け、日本YWCAでは、九州のYWCAを拠点として、女性と子どもの安全と安心のための被災者支援活動を実施しました。熊本地震被災者支援活動への多くの皆さまからのご支援に感謝すると共に、この間の支援活動についてご報告いたします。

支援物資の中継拠点と、受け入れ先を確認

最初の地震発生から3日後の4月17日、日本YWCAでは、被災地に近い福岡YWCAを支援活動の中継拠点として、支援活動を行うことを決定。同日、各地域YWCAに向けて緊急物資の提供を呼びかけた。緊急支援物資の受け入れ先を、熊本市内の熊本学園大学被災者支援センター（熊本YWCA会員の勤務先）として、支援物資の内容・梱包方法を指定し、4月18日～22日の期間に福岡YWCAに送付してほしい旨を地域YWCAに連絡。同時に、国内外に向けてウェブサイトで、フェイクブックで、熊本地震被災者支援募金（5月

31日締切）の呼びかけをスタートした。「震度7という状況は熊本人には未曾有の体験でした。住んでいる団地の集合室に避難し、ただ横になって過ごしました。停電は15分間程度ですみましたが、断水が1日半続き、給水車の列に皆と一緒に並んで6リットルの水をもらいました。都市ガスはまだ使えず、キャンプ生活のようにカセットコンロを使用しています。会員への安否確認もまだ全員に取れていません。突き上げるようなグラグラの他に、小さなユラユラがしつこくあります。今夜は布団でぐっすり休みたいです」（4月17日熊本YWCAの会長から日本YWCA宛メッセージより）

熊本学園大学の避難所には、ピーク時には750人が避難していた。高齢者や障がい者を積極的に受け入れ、ベトナムと中国の留学生たちも避難していた。

18日、支援の第一便として、福岡の職員2名とボランティアたちが、各地域のYWCAから続々と送られた物資を熊本へ運搬。また、この日、日本YWCA職員2名が福岡入りした。「今日の夕方5時頃、福岡YWCA職員、運転ボランティアの4名の方が支援物資を届けてくださいました。いただいた新鮮なトマトを見て学生ボランティアたちが「おおお！」と感激していました。スタッフも疲れてくる3日目、元気をいただきました。素早いご対応、



保養キャンプで鍛えられた若者の迅速な動きは、外部ボランティアにも好評だった



メッセージ付きの荷物の、仕分け作業にあたったスタッフも「思わず笑顔になり、元気をもらいました」



物資は福岡から車で約5時間かけて被災地に運ばれた

本当にありがとうございました。写真を添付します。炊き出しをしている大学生は春の保養キャンプのリーダーたちです。彼女たちは『まさかキャンプスキルがここで役立つとは』と言っていました」（4月19日 熊本YWCA会員からのメッセージより）

**みんなが連携したことで
必要な物が必要な形で届いた**

14日の地震直後より、日本YWCAには、世界YWCA総幹事をはじめ、中国YWCA、韓国YWCA、シンガポールYWCA、インドYWCAなど海外YWCAから励ましのメッセージが続々と届いた。

福岡YWCAでは、膨大な緊急物資の受け入れスペースの確保と仕分け作業、運搬用の車両と運転手の手配、生鮮食品などの買い出しに奔走した。

22日、緊急物資の第二便として、日本YWCAスタッフ2名とボランティアの方が車両3台で物資を運搬した。この頃、熊本YWCAでは、主に障がいを持った避難者の衣類などを自宅に持ち帰って洗濯するボランティアを始めた。

そして同日、福岡YWCAを拠点としての緊急支援物資の受け入れを終了した。5月5日には、福岡からの最後の便が熊本YWCAへ物資を運搬。4月18日以来、各地から送っていただいた緊急物資は、すべて被災地に届けられました。

ご協力いただいた多くの方に改めてお礼申し上げます。

構成 編集部

熊本地震被災者支援募金にご協力いただきありがとうございます。後日、本紙の紙面で募金報告いたします。